

ライオンアドベンチャー

2022年度版

ラフティング運行規定

株式会社 ポップ

弊社がラフティングツアーを実施するにあたり、スタッフが催行に際して遵守すべき運行規定を定める。

1 会社概要

商号 株式会社 ポップ
代表者 和田 信治 TEL 0261-72-5061
エグザミネーター 和田 信治

事業所 白馬ライオンアドベンチャー
〒399-9301
長野県北安曇郡白馬村北城 5746-3
TEL 0261-72-5061
FAX 0261-72-5947
E-mail hakuba@lion-adventure.com
HP <http://hakuba.lion-adventure.com>

北海道ライオンアドベンチャー
〒048-1522
北海道虻田郡ニセコ町字中央通 142-5
TEL 0136-43-2882
FAX 0136-43-2883
E-mail Hokkaido@lion-adventure.com
HP <http://hokkaido.lion-adventure.com>

四国ライオンアドベンチャー
〒779-5451
徳島県三好市山城町西字 1468-1WESTWEST 内
TEL 0883-86-2022
E-mail shikoku@lion-adventure.com
HP <http://shikoku.lion-adventure.com>

富山ライオンアドベンチャー
〒938-0862
富山県黒部市宇奈月町浦山 965-1
TEL 0261-72-5061
FAX 0261-72-5947
E-mail hakuba@lion-adventure.com
HP <http://hakuba.lion-adventure.com>

2 営業エリア・催行中止基準

各営業エリアにおいて、催行中止の基準を以下のように定める。

2-1 八坂コース 犀川 遊湧自然館さざなみ～日名橋

- ・東京電力平ダムの放水量が 500t を超えた場合
- ・水位がさざなみの側面下 1m に達した場合
- ・大雨洪水警報が発令した場合
- ・公共機関または東京電力総合制御所から中止要請があった場合
- ・トリップリーダー（以下 TL）が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

2-2 倶知安コース 尻別川 中野橋～羊蹄大橋～富士見橋

- ・倶知安水位観測所の水位が 169.60 の水防団待機水位を超えた場合
- ・羊蹄山麓に洪水警報が発令された場合
- ・公共期間から中止要請があった場合
- ・TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

2-3 ニセココース 尻別川 比羅夫橋～ニセコ大橋

- ・2-2 と同基準とする

2-4 昆布コース 尻別川 ニセコ大橋～場山別橋

- ・倶知安水位観測所の水位が午前 9 時と午後 1 時の時点で 169.00 を超えた場合
- ・羊蹄山麓に洪水警報が発令された場合
- ・公共期間から中止要請があった場合
- ・TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

2-5 千歳コース 千歳川 さけます資源管理センター千歳支所～新星 1

- ・千歳川ふ化場観測所の水位が 30.60 の水防団待機水位を超えた場合
- ・石狩南部に洪水警報が発令された場合
- ・公共期間から中止要請があった場合
- ・TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

2-6 海コース 尻別川 ニセコ大橋～磯谷橋

- ・後志地方に洪水、防風、雷、波浪、高潮警報が発令された場合
- ・向かい風が風速 10 メートルを超えた場合
- ・公共期間から中止要請があった場合
- ・TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

2-7 1 DAY コース 鵠川 青巖橋～1 DAY ゴール～ニニウ

- ・上川南部に洪水警報が発令された場合
- ・鵠川水位が 330.99 を超えた場合
- ・鵠川水位が 330.25 未満だった場合
- ・公共期間から中止要請があった場合
- ・TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

2-8 豊平コース 豊平川 砥山ダム～藻岩ダム

- ・砥山ダム放水量が 70t を超えた場合
- ・砥山ダム放水量が 25t 未満だった場合
- ・石狩南部に洪水警報が発令された場合
- ・公共期間から中止要請があった場合
- ・TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

2-9 小歩危コース 吉野川 堂床～川口

- ・豊永水位観測所がスタート時 1.1 以上の場合
- ・大雨洪水警報が発令された場合
- ・公共期間から中止要請があった場合
- ・TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

2-10 WEST コース、大歩危コース 吉野川 豊永～堂床

- ・豊永水位観測所が一般はスタート時 3.5m 以上の場合、修学旅行は 1.3m 以上
- ・大雨洪水警報が発令された場合
- ・公共機関から中止要請があった場合
- ・TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

2-11 黒部コース 黒部川 愛本～芦崎

- ・愛本水位観測所で放水量が 400t を超えた場合
- ・大雨洪水警報が発令された場合
- ・公共期間から中止要請があった場合
- ・TL が気象条件、その他条件によりツアー催行不可能と判断した場合

3 安全管理規定

ツアーを安全に催行する為に、実施に際して以下の事項を遵守する。

- ・事務所及びボートハウスに人員を配置し、緊急時に陸上からのサポートを行える体制を整備する。
- ・陸上からのサポートに際しては、弊社車両運行規定に基づき安全運転に務める。

4 ツアー参加資格

以下に定める者はツアーに参加させることは出来ない。

- ・飲酒、薬物などによる酩酊状態にある者
- ・妊娠している者
- ・ツアー参加承諾書に自筆署名をしない者
- ・ガイドが参加不可能と判断した者
- ・セーフティークに参加しない者
- ・弊社が定めた年齢に達しない者または超えた者

5 ツアー催行における遵守事項

ツアーに参加する全てのガイドは、以下の事項に従いツアーと実施する。

5-1 各コース共通

- ・ツアー催行前に車両、ボート、個人装備の点検、ミーティングを行う。
- ・ボート及び車両に定められた定員を遵守する。
- ・事故発生時は、別紙事故対処マニュアルに従い行動する。
- ・TLの指示に従いツアーを行う。
- ・TLは業務日報を記入し提出する。
- ・全てのガイドは、当運行規定に従いツアーを行う。
- ・危険水位でのツアーは行わない。
- ・ボートは安全な間隔（ハンドシグナルが確実に視認できる範囲で二重スタックが回避できる距離）を維持してツアーする。
- ・ツアーは2ボート以上で行うか、1ボート1ダッキー（カヤック）で行う。
- ・橋脚やテトラポッドなどの人工物にボート、パドル、人体を当てない。
- ・橋脚やテトラポッド及び崖崩れの危険性のある岸には近づかない。
- ・瀬の中、テトラポッド、ストレーナー付近でお客様や研修生を落水させない。
- ・安全性の高い瀬場であってもツアーガイドだけの判断でラップ、フリップをさせない。また、不意打ちや落水を強要しない。
- ・落水が予想される場合、故意にボートを当てない。
- ・テトラポッドや危険な岸に降りたり、歩いたりしない。
- ・定められたコース（流れ）を意図的に外さない。
- ・定められたゴールポイントでゴールする。
- ・事前のミーティング内容に従ってツアーを実施する。
- ・チームワークを乱す発言や行為を行わない。
- ・お客様に怪我をされないように常に留意する。

- ・ツアー中は禁酒禁煙とし、不必要な飲食をしない。
- ・他の参加者やガイドに対して不快な行為や猥褻な行為をしない、させない。
- ・常に体調管理に心がけ、体調が悪い場合はツアーに参加しない。
- ・その他法律に触れるような行為は行わない。

5-2 八坂コース

- ・寒い時期（年によって変わるが5月以前と9月以降など）や寒い日（体感気温が15℃を下回るような日、過半数のガイドが寒いと感じジャケットを着用している日）に落水させる場合は、ドライスーツやフリースの着用などの対策をする。

5-3 倶知安コース

- ・ボートハウスからスタートラインまでの移動時は歩道を歩き、車両に充分注意して移動する。
- ・春コースのガイドは経験年数に関わらず、専用のトレーニングを行い認められた者以外はツアーを行えない。
- ・寒い時期（年によって変わるが5月以前と9月以降など）や寒い日（体感気温が15℃を下回るような日、過半数のガイドが寒いと感じジャケットを着用している日）は、安全性の高い瀬場且つお客様の要望がある場合でも落水させない。

5-4 ニセココース

- ・ツアーには必ずサポートボートを1艇以上同行させる。
※王子ダム（魚道）付近ではお客様の安全を確保する為、いちどボートから降りて陸を歩いて危険回避を行う。
- ・フリップ・サーフィンが高い確率で起こりそうなホールやウェーブには近づかない。（水量により変動）

5-5 千歳コース

- ・橋桁が低いので、橋の通過時は立ち上がったたり、パドルを当てたりさせない。
- ・水量が少ないときの水門は、放水路を通ること。
- ・ツアーガイドだけの判断で支流ルートに入らないこと。

5-6 小歩危、大歩危コース共通

- ・スタートポイント、ランチポイント、ゴールポイントの移動はガイドが先導し、岩場に注意して移動する。
- ・鮎釣りの協定に従う。

6 リバーガイドの規定

弊社のリバーガイドの要件を以下のように規定する。

6-1 リバーガイド研修生

- ・法的責任能力のある者
- ・地元関係者と連携する協調性を持ち、良識のある社会人として行動できる者
- ・心身ともに健康である者
- ・常にクリーンリバーに対する配慮ができる者

6-2 リバーガイド

- ・リバーガイド研修生の要件に加え、以下の要件を満たし、日本リバーガイド協会のリバーガイド認定試験の合格者であって、弊社のエグザミネーターが認定した者
- ・弊社規定のセーフティトーク能力がある者
- ・リバーリーディングが行え、ストレーナーやアンダーカットなどの危険物を熟知している者
- ・ボートなどの機材、ガイド装備、レスキュー機材についての知識や使用方法に精通している者
- ・リバーレスキューに係わる知識や機材の使用法に精通している者

6-3 ペースボートガイド（以下 PB）

- ・リバーガイドの要件に加え多くのガイド経験を持ち、ツアーの時間配分、ルート選択などの能力を有し、TLが指名した者

6-4 スイープガイド（以下 SW）

- ・リバーガイドの要件に加え多くのガイド経験を持ち、川の構造に精通し、レスキュー技術に優れている TLが指名した者

6-5 トリップリーダー

- ・リバーガイドの要件に加え以下の要件を満たし、弊社のエグザミネーターが認定した者
- ・多くの PB や SW の経験を有する者
- ・グレードの高い川でのガイド経験を持つ者
- ・日本リバーガイド協会のシニアリバーガイドの認定者
- ・レスキュースリージャパンの SRT-1 受講者
- ・ラップボートの回収経験者

6-6 再研修制度

以下の要件に該当する者は、弊社エグザミネーター、運行責任者、部門長の判断でリバーガイド研修生に戻して再度研修を行い、弊社エグザミネーターおよび運行責任者が認めるまでガイドすることが出来ない。

- ・ツアー催行における順守事項を守れない者
- ・意図的ではないものを含め、落水、フリップ、ラップを繰り返す者

- ・ボートコントロールやカスタマーコントロールの能力が著しく欠けていると認められる者

7 ツアーに携行する装備

7-1 お客様の装備

- ・PFD
- ・水温、気温に応じたウェア
- ・ヘルメット
- ・パドル
- ・的確なフットウェア

7-2 リバーガイド・リバーガイド研修生

- ・PFD
- ・水温、気温に応じたウェア
- ・ヘルメット
- ・パドル
- ・的確なフットウェア
- ・ホイッスル
- ・カラビナ
- ・フリップライン
- ・リバーナイフ
- ・スローバック

7-3 ペースボートガイド

リバーガイドが携行する装備に加え以下の装備

- ・ファーストエイドキット
- ・時計

7-4 スイープガイド・トリップリーダー

リバーガイドが携行する装備に加え以下の装備

- ・ファーストエイドキット
- ・時計
- ・Z ラグ装備一式
- ・携帯電話

7-5 陸上サポート車両

- ・スタティックライン
- ・プルージック
- ・プーリー
- ・ウェービング
- ・カラビナ
- ・大型ファーストエイドキット
- ・携帯電話
- ・時計

8 セーフティトーク・パドルトーク

ツアー催行前のお客様に対して以下の内容を、全て明確に説明し、理解の確認をする。

- ・飲酒、薬物の服用、体調の確認
- ・装備の必要性と正しい装着方法
- ・ボート各部の名称とシートポジション
- ・ボートの取り扱い方法
- ・パドルの使用法と T グリップの危険性
- ・落水時の対処方法
 - ホワイトウォーターセーフティポジション
 - ディフェンシブスイム
 - パドルや PFD の取り扱い方法
 - スローバックの使用法
 - 再乗艇の方法
 - セルフレスキューの方法
 - ストレーナーの危険性
 - 川底の危険性
 - 慌てずに対処すること
 - チームワーク
 - コマンドの説明

9 加入保険

9-1 賠償責任保険

楽天損害保険 施設所有管理者特約 てん補限度額 3億円

- ※ ツアー中における弊社ガイドの活動、指導のミスが原因で参加者及び、第三者の身体、財物に損害を与え賠償義務を負わざるを得ないときに適応

9-2 傷害保険

楽天損害保険 普通傷害保険 死亡・後遺傷害保険金額	500万円
入院保険金額	5千円
通院保険金額	3千円

※ ツアー中における参加者が傷害を負った場合に適応